第１期 津久見市
こども計画
【 概 要 版 】



かがやけ未来へ

みんなで育てる

つくみっ子

令和８年３月

津久見市

1．計画策定の背景と趣旨

津久見市では、子育て支援に関するニーズを把握するため、保護者に対して、アンケート調査を実施し、津久見市の子育ての現状を分析・整理し、令和7年3月に「第3期津久見市子ども・子育て支援事業計画」をつくり、子育て支援に取組んできました。

令和8年度は、国の「こども大綱」や「こども基本法」を踏まえ、「第3期津久見市子ども・子育て支援事業計画」に、新たに「少子化に対処するための施策」、「こども・若者計画」の内容を盛り込み、「第 1 期 津久見市こども計画」をつくりました。

この計画は、津久見市に住むこども・若者が安心して成長できるよう、こども・若者支援の方向性を定めた計画です。津久見市では、この計画に沿って、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を着実に進めていきます。



こどもまんなか社会は、すべてのこども・若者が、健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる社会です。
何よりも大切にするのは、皆さんの意見です。
津久見市では、こども・若者の意見を聴いて、こども・若者のみなさんにとって最もよいことは何かを考えて、大人が中心になってつくってきたこの社会を、「こどもまんなか社会」へとつくり変えていきます

2．計画の対象

この計画は、こども・若者（0歳からおおむね 30 歳未満まで。場合によっては 40 歳未満まで）及び子育て世帯が対象です。

こども・若者の年齢イメージ

乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）	学童期（小学生年代）	思春期（中学生年代からおおむね 18 歳まで）	青年期（おおむね 18 歳以降からおおむね 30	ポスト青年期（40 歳未満）

こども

若　者

3．計画期間

計画の期間は、「第３期津久見市子ども・子育て支援事業計画」と期間を一致させるため、令和８年度を初年度とし、令和 11 年度までの４年間とします。

計画名	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11 年度
子ども・子育て支援事業計画	第３期	統合			
こども計画		第１期			

4．津久見市のこども計画の基本的な考え方

～　津久見市のめざす姿　～

津久見市で安心してこども・若者を育てることができ、地域全体でこども・若者を支える環境のもと、こども・若者たちが健やかに成長することを願う

「かがやけ未来へ　みんなで育てる　つくみっ子」

～　基 本 目 標　～

「こども・若者の視点」を大切にし、すべてのこども・若者が輝くまちづくり

全てのこども・若者の生命と人権が尊重され、幸せにすごすことが保証されるよう、こども・若者の視点に立ち、すべてのこども・若者が輝くまちづくりに努めます。

安心してこども・若者を育てやすいまちづくり

心身ともにゆとりを持って子育てができるように、妊娠、出産から子育てまで支援の充実を図り、安心してこどもを育てやすいまちづくりに努めます。

みんなでこども・若者を支え、親子が夢や自信を持てるまちづくり

こども・若者一人ひとりが大切な津久見市民であるという認識のもとに、地域全体が一体となってこども・若者の成長を支える環境づくりを進めながら、親子が将来への夢や自信を持てるまちづくりに努めます。

5．こども・若者の意見聴取（意見を言いやすい環境づくりのために）

津久見市では、こども・若者の意見を聴いて、こども・若者のみなさんにとって最もよいことは何かを考え、津久見市のこども・若者の取組みを進めていきます。

今回、津久見市のこども・若者の意見を聴くために、こども・若者が意見を言いやすい環境づくりとして、どのような方法が良いか、津久見市内の中学2年生を対象にワークショップを開催しました。

◆ワークショップの流れ

①挨拶・目的・講師紹介



②ワークショップの雰囲気づく（シジエカキ）

講師の指示に従い、生徒それぞれが絵をかき、同じ指示でも一人ひとりの絵が違うことを見て、一人ひとりの違いや個性を認識しました。



③話し合いの約束（討論から対話へ）

生徒一人ひとりが考え方や様々な経験が違うことを踏まえ、討論ではなく対話による話し合いをする。

④グループ分け（コミュニケーション）

自分が生活している環境には、障がいがある方や外国人など様々な理由で、意見を伝えづらい人がいることを踏まえ、相手とのにコミュニケーションを考える。

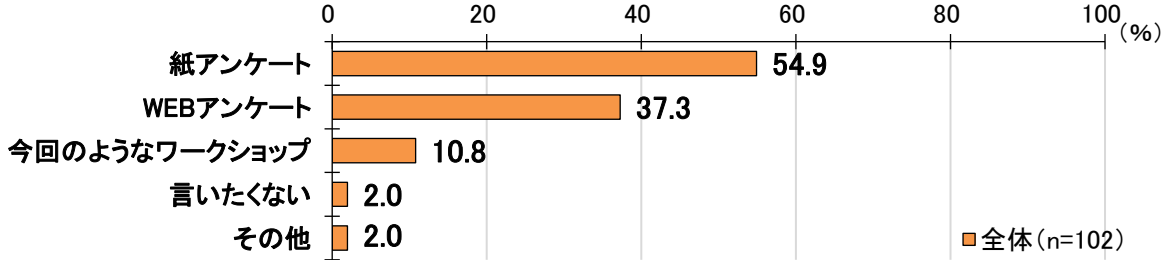


⑤話し合い（振り返り）

自分の考え方や人に対する考え方など、対話による話し合いをすることで、今後の意見表明の在り方について考えました。

◆意見聴取の方法

意見を言いやすい方法について、「紙アンケート」が 54.9%、「WEB アンケート」が 37.3%という結果となりました。今後も、様々な機会を通じてこども・若者の意見を聴いて、取組みを行っていきます。



6．津久見市のこども・若者施策の方向性

（1）施策の方向性Ⅰ　ライフステージ別の重要施策

こどもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な学びや体験を通じて成長していくとの認識のもと、それぞれのライフステージに特有の課題があり、それらが、こどもや子育て当事者にとってどのような意味を持ち、どのような点に留意すべきかを踏まえた子育て施策を展開します。

基本施策

①妊娠・出産期から幼児期
②学童期・思春期
③青年期

（2）施策の方向性Ⅱ　ライフステージを通した重要施策

「子育て」とは、こどもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものとの認識のもと、こどもの支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、円滑な社会生活が送れるようになるまで、ライフステージを通した縦断的な施策により、切れ目のない子育て施策を展開します。

基本施策

①こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等
②こどもの貧困対策
③こどもの健やかな成長に向けた支援
④家庭・地域教育、食育の推進
⑤障がい児支援
⑥児童虐待防止対策と社会的養護の推進
⑦犯罪などからこどもを守る取組及びこどもの自殺対策

（3）施策の方向性Ⅲ　子育て当事者への支援に関する重要施策

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など家庭をめぐる環境が変化している中で、祖父母や近隣の人から、子育てに関する助言や支援、協力を得ることが難しくなってきているとの認識のもと、子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合える子育て施策を展開します。

基本施策

①子育て世帯への経済的支援
②子育てを支援する生活環境の整備
③共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進
④ひとり親家庭への支援

7．施策の展開

施策の方向性Ⅰ　ライフステージ別の重要施策（抜粋）

①妊娠・出産期から幼児期

★妊産婦健康診査の助成　★妊婦に対する初回産科受診料助成事業
★プレママスマイル応援給付事業　★保育料の負担軽減
★病児保育利用時の利用料補助

②学童期・思春期

★確かな学力の向上と豊かな心の育成　★放課後児童クラブ利用料の負担軽減
★放課後児童クラブのさらなる充実と利用者間のネットワークづくり
★思春期保健に関する学習機会の充実

③青年期

★中小企業の経営基盤の強化　★事業承継・新規創業等への支援
★多様な雇用機会の創出　★出会い・結婚等に対する支援

施策の方向性Ⅱ　ライフステージを通した重要施策（抜粋）

①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

★「こどもまんなか社会」の実現に向けた機運醸成
★こどもまんなか応援サポーター活動の推進

②こどもの貧困対策

★教育の支援　★生活の安定に資するための支援　★経済的支援
★保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
★生活困窮世帯への支援

③こどもの健やかな成長に向けた支援

★インターネットを活用した情報の提供・公開（津久見市子育て支援サイトつくみっこ）
★地域における子育て支援の推進（地域子育て支援センター「じゃん・けん・ぽん」）
★津久見市ファミリー・サポート・センター事業　★ベビー用品貸し出し事業

④家庭・地域教育、食育の推進

★多様な体験活動の提供（エンジョイつくみ・体験学習事業　等）

⑤障がい児支援

★相談体制の充実　★保育園等における障がい児保育の推進
★経済的支援の充実

施策の方向性Ⅱ　ライフステージを通した重要施策（抜粋）

①児童虐待防止対策と社会的養護の推進

★児童虐待防止ネットワークの充実　★親子関係形成支援事業

②犯罪などからこどもを守る取組及びこどもの自殺対策

★犯罪（闇バイト等）の未然防止　★日本版ＤＢＳ
★児童・生徒のＳＯＳの出し方に関する教育

施策の方向性Ⅲ　子育て当事者への支援に関する重要施策（抜粋）

①子育て世帯への経済的支援

★新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金　★小中学校給食費の減額
★子ども医療費助成制度　★津久見市入学応援金　◆津久見市奨学資金

②子育てを支援する生活環境の整備

★新婚・子育て世帯向け市営住宅の提供　★安心して親子で遊べる公園の整備
★交通安全意識の向上に向けた教育の推進　★チャイルドシートの貸付

③共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進

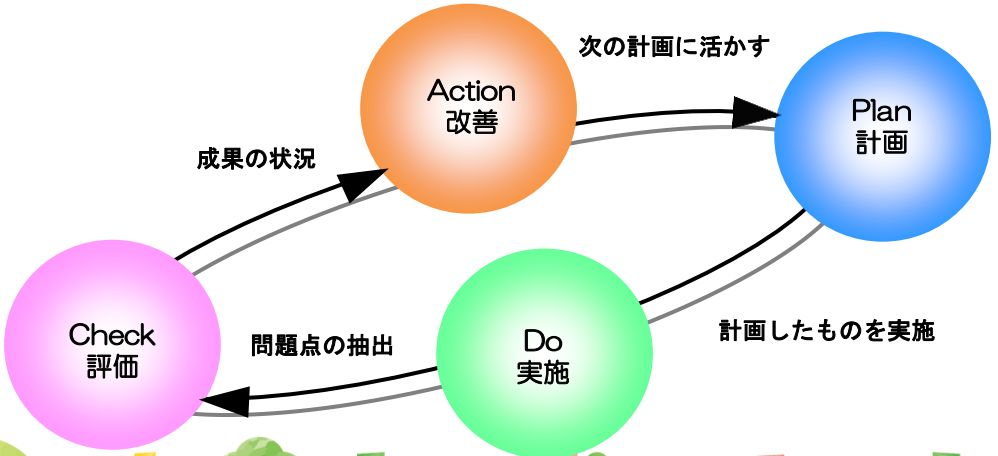
★育児を推進するための啓発活動　★父親等が参加できる子育て教室等の実施
★労働の環境整備と待遇の改善

④ひとり親家庭への支援

★母子父子寡婦福祉資金の貸付　★ひとり親家庭医療費の助成
★児童扶養手当　★自立支援に向けた総合的な支援体制の構築
★高等職業訓練促進給付金事業

8．計画の管理

この計画がスムーズに進むように、市役所の関係課を中心に下のような PDCA サイクルを用いて毎年把握します。また、「津久見市子ども・子育て会議」で、こども・若者のための取組状況について点検、評価して、より良い取組みを実施していきます。



第1期津久見市こども計画

令和8年3月

編集・発行　津久見市 社会福祉課 子育て支援班

〒879-2435

大分県津久見市宮本町 20 番 15 号

Tel：0972-82-9519

Fax：0972-82-9466

E-mail：tsu-fukushi@city.tsukumi.lg.jp